

# 暫定評価説明資料



独行政法人  
労働安全衛生総合研究所

平成22年8月24日

# 第1 業務運営の効率化に関する措置

## 1 効率的な業務運営体制の確立

### (1) 効率的な業務運営体制の確立

【評価項目1】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (4.10)	A (4.44)	A (3.87)	A (4.00)	A (4.10)

#### ○ 柔軟な組織体制と効率的な業務運営

	平成18年度(1年目)	平成19年度(2年目)	平成20年度(3年目)	平成21年度(4年目)
組織体制	・2研究所の統合 ・災害調査分析センターの設置	・3研究領域体制の導入 域体制の導入	・国際情報・研究振興センターの改組	・総務関連業務の清瀬地区への一元化による4名の人員削減の検討
効率的な業務運営	・業務会議等の設置 ・企画・総務部門の理事長直属部門化等	・研究評価基準・個人業績評価基準の統一 ・TV会議システムの導入 等	・利益相反審査・管理委員会規程、動物実験審査委員会規程等の整備 ・電子決裁システム導入の検討 等	・内部統制の確立及び情報伝達の円滑化を目的とした諸会議の見直し ・清瀬地区と登戸地区のグループウェアの統合、NACSIS-ILLへの加入 等

#### ○ 資質の高い人材の登用

- 研究者人材データベースへの登録等による資質の高い人材の確保

	H18	H19	H20	H21
応募者数	17	24	20	58

# 第1 効率的な業務運営体制の確立

## 1 効率的な業務運営体制の確立

### (2) 内部進行管理の充実

【評価項目2】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (4.30)	A (4.33)	A (3.87)	B (2.83)	A (3.83)

#### ○ 研究管理システムの構築・充実

- ・ 旧産業安全研究所、旧産業医学総合研究所の研究評価基準・個人業績評価基準の統一
- ・ 内部研究評価：すべての研究課題を対象に、事前・中間・事後の研究評価(年2回)
- ・ 外部研究評価：重点研究課題を対象に、事前・中間・事後の研究評価(年1回)
- ・ 研究討論会(所内)、プロジェクト研究発表会(公開)、特別研究報告(SRR)の刊行

#### ○ 研究実施状況の把握

- ・ 研究実施状況の研究企画調整部による一元的かつ定期的な把握と業務への反映

#### ○ 個人業績の評価

- ・ 研究業績、対外・所内貢献等について、3段階評価 — 昇格・昇給、表彰等に活用

# 第1 効率的な業務運営体制の確立

## 1 効率的な業務運営体制の確立

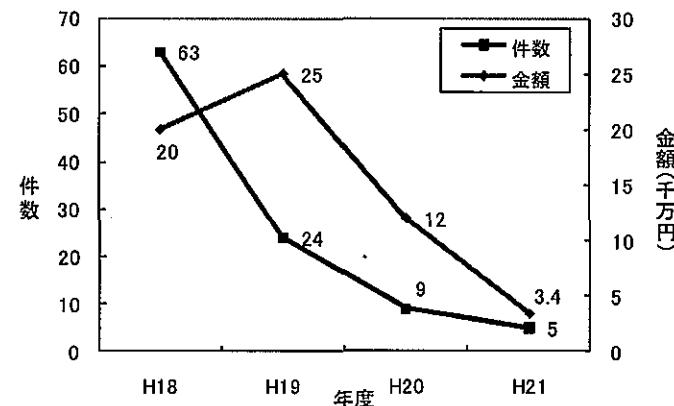
### (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減(その1)

【評価項目3】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.90)	A (3.67)	B (3.37)	A (4.33)	A (3.82)

#### ○ 経費節減

- 随意契約の見直し  
随意契約は5件、3,400万円までに減少
- 省エネルギー対策の推進
- 業務・システムの最適化(NACSIS-ILL(図書館相互貸借サービス)加入等)

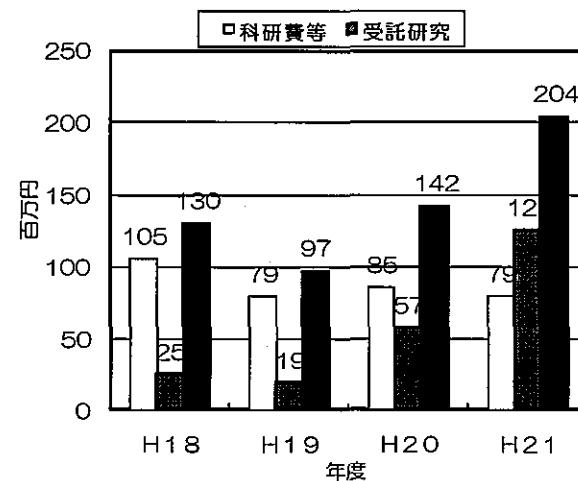


#### ○ 競争的資金・受託研究等の獲得

- 競争的資金 28件、8,700万円／年度(平均)
- 受託研究 9件、5,650万円／年度(平均)

#### ○ その他の自己収入

	H18	H19	H20	H21
合計額(千円)	924	1,054	1,975	1,891



## 第1 業務運営の効率化に関する措置

### 2 効率的な研究施設・設備の利用

【評価項目4】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.70)	B (3.33)	A (3.50)	A (3.50)	A (3.51)

#### ○ 使用状況の把握と効率的な利用

- ・ 環境試験室の清瀬地区への集約、病理実験室の統合等
- ・ 施設の小型化、低電力消費型設備の導入(低温実験室等)
- ・ 外部専門家による省エネ診断の実施、研究棟別の光熱水道料の管理
- ・ 施設管理担当者による施設利用状況のモニタリング

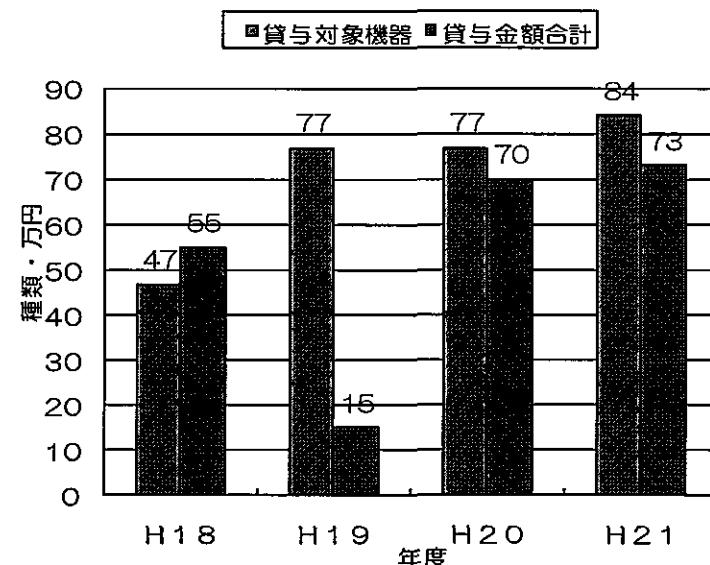
#### ○ 研究施設・設備の共同利用、有償貸与

- ・ 有償貸与施設等の定期的見直し、広報の促進
- ・ 大学、企業等との共同研究の推進による施設の有効活用

大学、企業等との共同研究課題数

	H18	H19	H20	H21
共同研究課題数	14	15	11	14

※ プロジェクト研究、科研費に基づく研究課題で、研究職員が研究代表者を務めるものに限る。



## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 1 労働現場ニーズの把握と業務への反映

【評価項目5】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (4.10)	A (4.33)	A (4.37)	A (3.83)	A (4.16)

#### ○ 労働現場ニーズの把握と業務への反映

- ・ 労働安全衛生重点研究推進協議会の設置、<労働安全衛生重点3研究領域32優先課題(案)>の取りまとめ
- ・ 業界団体等との意見・情報交換会
- ・ 産業医科大学等との研究交流会、客員研究員交流会



(社) 中小企業診断協会との意見交換会の様子

#### ○ 行政施策の実施に必要な調査研究

- ・ 厚生労働省との間で定期的な意見・情報交換会の開催
- ・ 行政からの要請に基づく行政支援研究の実施

#### ○ 学会等への積極的な参加

- ・ 国内外の学会等への参加を通じたニーズ把握

行政支援研究実施件数

	H18	H19	H20	H21
実施件数	10	17	17	11

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施

#### (1) プロジェクト研究

【評価項目6】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (4.30)	A (3.67)	A (4.12)	A (3.83)	A (3.98)

#### ○ プロジェクト研究の拡充

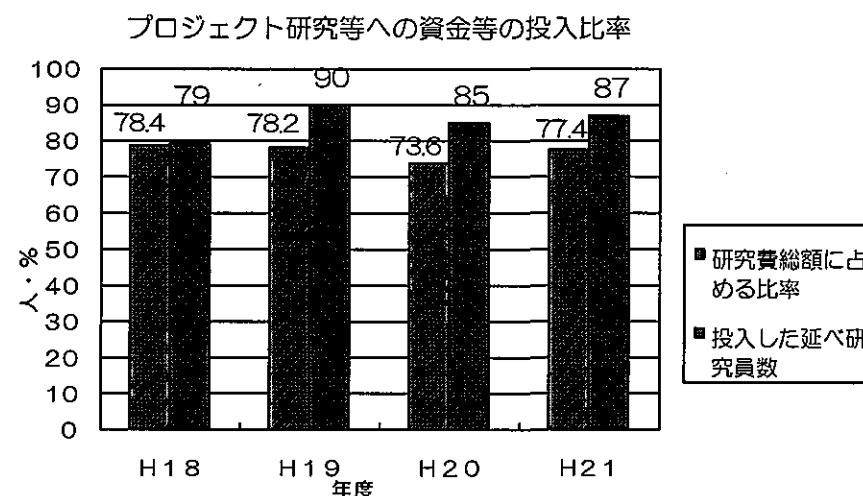
- 中期計画に基づく5分野26課題のプロジェクト研究を実施
- 平成19年度からは、政府の長期戦略指針「イノベーション25」に基づく研究として5課題を、平成20年度からは、世界保健機関(WHO)の「労働者の健康増進に関するWHOアクションプラン(ゴーネット(GOHNET)研究)」として3課題を実施

#### ○ 重点的な資金・研究員の投入

- 研究費総額の77%、延べ人員で85人／年度を投入(平均)

プロジェクト研究等の課題数の推移

	H18	H19	H20	H21
プロジェクト研究	12	13	11	12
イノベーション25研究	—	5	5	4
GOHNET研究	—	—	3	3



## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施

#### (2) 基盤的研究

【評価項目7】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.80)	A (3.67)	B (3.37)	B (3.33)	A (3.54)

#### ○ 長期的な視点に立った基盤的研究の実施

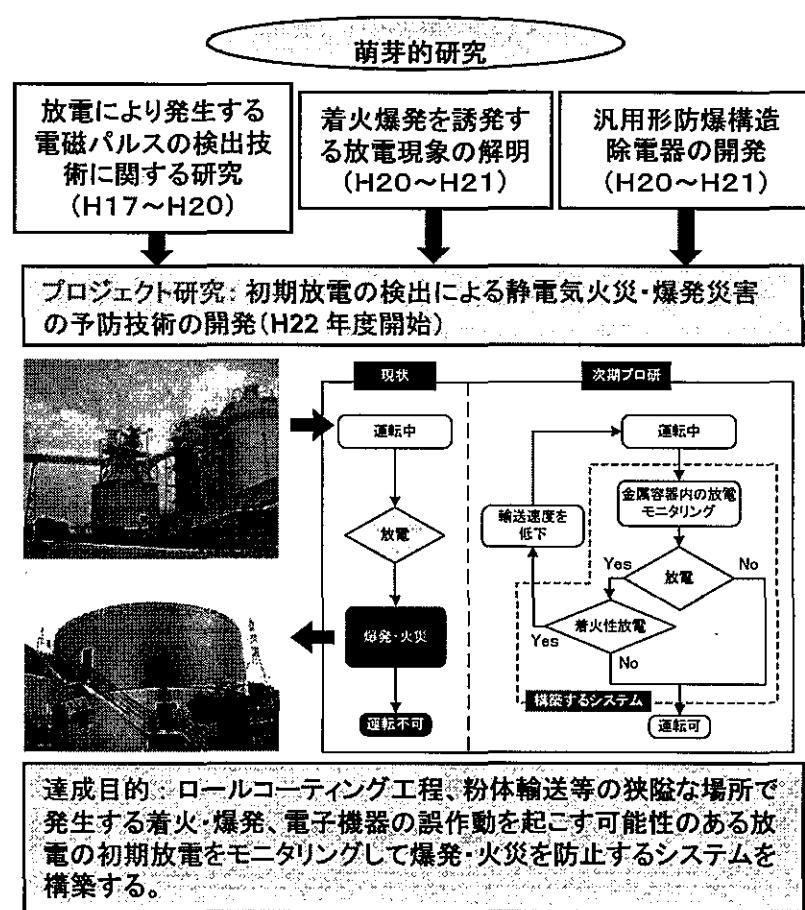
- ・ 基盤技術の高度化、プロジェクト研究等の萌芽的研究として実施
- ・ 調査研究への重点化を図るため、近接する研究課題の統合等により、課題数の絞り込み

基盤的研究の課題数

	H18	H19	H20	H21
課題数	83	68	65	61

- ・ プロジェクト研究等と同様、事前・中間・事後の内部評価を実施
- ・ 一部については、民間企業等との共同研究として実施し、研究成果を現場に還元

プロジェクト研究に継続される基盤的研究の例



## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 3 学際的な研究の実施

【評価項目8】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.90)	A (3.89)	A (3.87)	B (3.00)	A (3.67)

#### ○学際的な研究体制の整備

- 平成18年度の2研究所統合時に、労働安全と労働衛生の両分野の専門家からなる人間工学・リスク研究グループを発足
- 清瀬地区に人工環境室を設置し、両地区の研究職員が学際的研究を進める環境を整備
- 平成19年度に2研究所体制を廃止し、安全研究領域、健康研究領域及び環境研究領域の3研究領域体制に移行
- 内部・外部研究評価において、学際的な視点からの評価を実施

#### ○学際的な研究例

##### [プロジェクト研究]

- 第三次産業小規模事業場における安全衛生リスク評価法の開発に関する研究(H19～H21)
- 危険・有害物規制の調和のための統一的・有害性評価体系の構築に関する研究(H19～H21)

##### [厚生労働科学研究費採択研究]

- 加齢に伴う心身機能の変化と労働災害リスクに関する研究(H21～H22)
- 交通労働災害防止のための安全衛生管理手法の高度化に関する研究(H17～H20)

##### [基盤的研究]

- 腰痛に係る研究を産業安全と労働衛生の両分野の研究者が共同で実施
- 高年齢労働者の階段における転倒死亡災害に対する労働災害調査を実施し、報告書を行政に提出など

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 4 研究項目の重点化

### 【評価項目9】

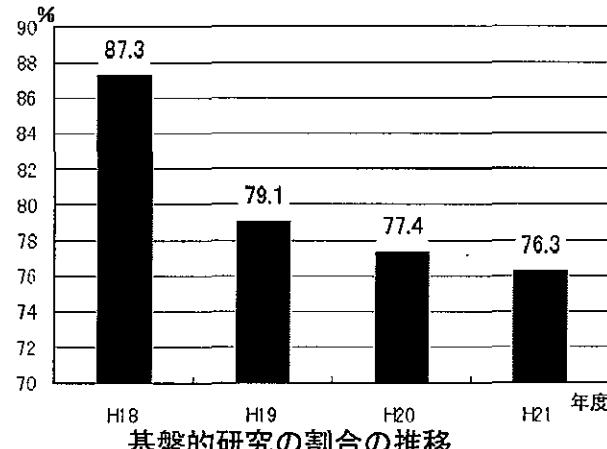
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.60)	A (3.89)	A (3.50)	A (3.66)	A (3.66)

#### ○ プロジェクト研究等への重点化

労働現場のニーズ、社会的・経済的意義等を精査し、その観点から基盤的研究を見直し、プロジェクト研究等へ重点化

	H18	H19	H20	H21
プロジェクト研究	12	13	11	12
イノベーション25	—	5	5	4
GOHNET研究	—	—	3	3
基盤的研究	83	68	65	61

※ 前期中期計画期間中の基盤的研究課題数の平均102課題／年



#### ○ 数値目標の達成状況

基盤的研究の年平均研究課題数を計画的に調整し、前中期目標期間の年平均研究課題数に比し、新たな目標値である30%を上回る32.1%の減少

#### ○ 基盤的研究の削減例

プロジェクト研究等への重点化  
(災害発生状況、社会的要請に対応)

労働者の睡眠健康を改善するための方策に関する研究

仮設構造物の性能評価に関する基礎研究

静電気塗装作業時の静電気による着火爆発防止に関する研究

基盤的研究の統合(高度化、効率化)

不均一系の暴走反応シミュレーション

研究課題の統合、削減

セミバッチ反応系での分散状態の評価

プロジェクト研究等へ

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 5 研究評価の実施

【評価項目10】

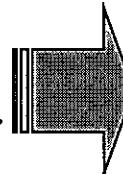
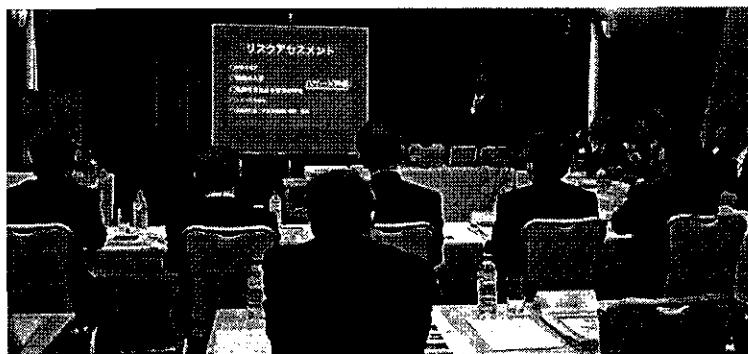
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.50)	A (4.22)	A (3.50)	B (3.00)	A (3.56)

#### ○ 内部研究評価の実施

- 内部・外部研究基準及び個人業績評価基準を平成18年度中に統一し、平成19年度から同一の基準による内部研究評価及び個人業績評価を開始。平成21年度から、すべての研究課題について、事前・中間・事後の評価を実施。
- 内部研究評価、個人業績評価は、公正に行うため3段階評価システムで実施。

#### ○ 外部研究評価の実施

- 平成18年度中に評価基準を統一し、すべてのプロジェクト研究等に係る事前・中間・事後評価を実施



- 外部・内部研究評価結果を研究計画の再精査や予算配分の見直し等に反映
- 昇進・昇格人事等に反映させるとともに、評価結果に基づく優秀研究者表彰及び若手研究者表彰を行い、研究職員のモチベーションの維持・向上に努めた
- 外部評価結果報告書を各年度、ホームページで公表

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 6 成果の積極的な普及・活用

#### (1) 国内外の基準制定・改訂への科学技術的貢献

【評価項目11】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
S (4.80)	A (4.22)	A (3.75)	A (4.00)	A (4.19)

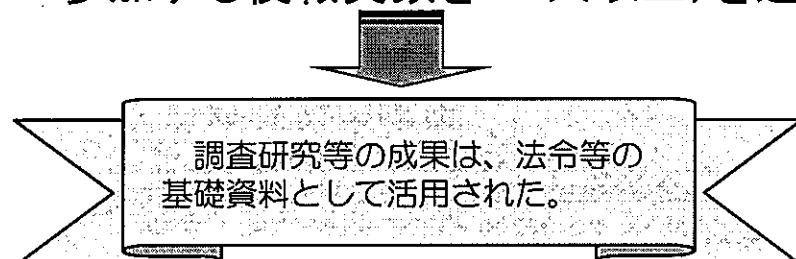
#### ○ 国内外の基準制定への貢献

- ISOやJIS等の国内外の基準制定等に関する委員会へ研究職員を派遣し、基準の制定・改定等に貢献

	H18	H19	H20	H21
役職員数	25	18	22	20
委員会等の件数	62	35	61	70

- 行政からの要請等に基づく基準制定への貢献

数値目標(国際基準等の検討会議等に参加する役職員数を20人以上)を達成



法令改正事項とその基礎となった主な研究課題

#### [平成18年度]

- 労働安全衛生法施行令の一部改正及び石綿障害予防規則等の一部改正(石綿製造、取扱等の全面禁止、建築物解体工事における石綿ばく露防止措置の充実等)  
<石綿ばく露関連職種に関する研究>

#### [平成19年度]

- 労働安全衛生規則及び粉じん障害防止規則の一部改正(トンネル建設工事における粉じんばく露防止対策、健康管理措置等の充実)  
<粉じん障害防止対策の課題と方向性について>

#### [平成20年度]

- 労働安全衛生規則の一部改正(足場等からの墜落防止措置の充実)  
<足場からの墜落防止措置に関する調査研究>

#### [平成21年度]

- 労働安全衛生規則の一部改正(胸部エックス線検査等の対象者の見直し)  
<胸部エックス線検査を実施すべき対象者の範囲に関する調査研究>

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 6 成果の積極的な普及・活用

#### (2) 原著論文、学会発表等の促進

【評価項目12】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
S (4.80)	S (4.56)	S (4.50)	A (4.16)	S (4.51)

#### ○ 論文・学会発表等の促進

- 各年度、おおむね中期目標を上回る水準で講演口頭発表、論文発表等を実施

過去4年間の累積実績は、論文・口頭発表等が1,430件で、中期目標1,700件の84%、論文発表等は1,302報で、中期目標850報の153%とほぼ計画通りに進捗

	H18	H19	H20	H21
講演・口頭発表等	388	369	319	354
論文発表等	241	333	347	381
うち 原著論文	(83)	(82)	(127)	(84)
うち 原著論文に準ずる学会発表の出版物	(36)	(81)	(39)	(31)
うち 著書	(20)	(30)	(17)	(24)
うち 行政報告書等	(34)	(41)	(67)	(83)
うち その他の専門家向け出版物等	(68)	(99)	(97)	(159)

#### ○ 受賞等

- 優れた論文の発表や学術的な貢献により、多数の研究職員が学会賞等を受賞(計16件)

#### ○ 論文の被引用件数

- 平成17年度から平成20年度までの3年間に発表された論文のうち、引用件数が10件を越えたものは、数値目標の10報を上回る12報

(引用件数の多い論文の例)

引用件数20件(H22年3月31日現在。以下同じ)

Kenji IWASAKI, Masaya TAKAHASHI and Akinori NAKATA(2006)

Health Problems due to Long Working Hours in Japan : Working Hours, Workers' Compensation (Karoshi) and Preventive Measures, Industrial Health 44 (4), 537–540

引用件数29件

Kouji Harada, Koda Shigeki et al (2007) Historical and geographical aspects of the increasing perfluorooctanoate and perfluorooctane sulfonate contamination in human serum in Japan, Chemosphere 66(2), 293–301

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 6 成果の積極的な普及・活用

#### (3) インターネット等による研究成果情報の発信

【評価項目13】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.60)	S (4.56)	S (4.62)	S(4.50)	A (4.32)

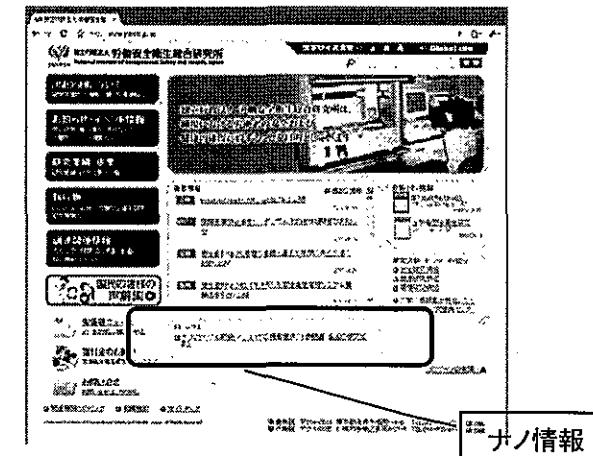
#### ○インターネット等による研究成果情報の発信

- 国際学術雑誌「Industrial Health」や和文雑誌「労働安全衛生研究」、特別研究報告等の掲載論文を、研究所ホームページに公開。前記2雑誌については、J-Stage(科学技術情報発信・流通統合システム)上でも公開
- 研究所のホームページへのアクセス件数は漸次増加し、平成20年度以降は300万件以上のアクセス

	H18	H19	H20	H21
ホームページへのアクセス件数(万件)	114	154	340	307

- 年報を毎年発行し、関係機関に配布。平成19年度からは、安衛研ニュース(メールマガジン)を発刊
- プロジェクト研究等の研究成果を取りまとめた特別研究報告(SRR)、を毎年刊行し、インターネットで公表。また、研究成果を基に、安全資料、技術指針等を刊行し、関係業界等への配布、インターネットでの公表

新しい研究所HP (21年度にデザインを一新)



(安全資料・技術指針)

[平成18年度]

工場電気防爆指針—ガス蒸気防爆2006

工場電気防爆指針—国際規格に整合した技術的基準対応2006

安全資料(SD)-No.22(移動式クレーンの安定設置に必要な地盤の支持力要件)

安全資料(SD)-No.23(つり足場用つりチェーンの強度)

[平成19年度]

静電気安全指針2007

[平成20年度]

工場電気防爆指針—国際規格に整合した技術指針2008

[平成21年度]

安全資料(SD)-No.24(ICTを活用した安全衛生管理システム構築の手引き)

安全資料(SD)-No.25(感電の基礎と過去30年間の死亡災害の統計)  
Recommendation for Requirements for Avoiding Electrostatic Hazards in Industry 2007(JNIOSH TR No.42)

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 6 成果の積極的な普及・活用

#### (4) 講演会等の開催

【評価項目14】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
S (4.50)	A (4.11)	A (3.62)	A (3.50)	A (3.93)

#### ○ 安全衛生技術講演会等の開催

- 研究成果を分かりやすく国民に普及するため、安全衛生技術講演会を毎年3回（平成19年度においては、追加開催を含め4回）開催

（テーマ）

[平成18年度]機械を安全に設計・管理するために一機械安全の原則と技術一

[平成19年度]化学物質等による労働災害を防止するために一化学物質等の管理に関する最近の研究成果を中心として一

[平成20年度]建設業の労働災害防止に関する安全衛生研究の現場への応用

[平成21年度]労働安全衛生分野におけるリスクアセスメント

- 毎年、他の機関との共催による講演会等を3回以上開催するとともに、平成20年度からは、プロジェクト研究の成果の普及等を目的としたプロジェクト研究発表会及び厚生労働省からの受託事業として内外の研究者による安全衛生施策に関する公開セミナーを開催

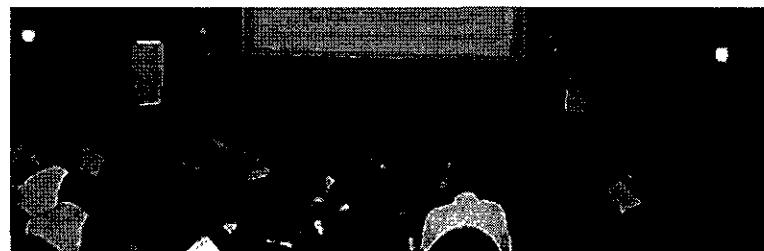
講演会等への参加者数

講演会等の名称 (H21年度開催回数)	H18	H19	H20	H21
安全衛生技術講演会（3回）	615	839	420	559
労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウム（1回）	193	169	121	232
プロジェクト研究発表会（1回）	—	—	80	84
公開セミナー（4回）	—	—	210	169
一般公開（2回）	299	255	298	278
他機関と共に開催した講演会等（3回）	253	442	250	381
合計	1,360	1,705	1,379	1,703

#### ○研究所の一般公開等

毎年4月に、清瀬地区及び登戸地区において一般公開を開催し、参加者数は平均で283名。

大学や民間企業、各種機関・団体等からの要望に応じ、隨時の見学希望にも対応



安全衛生技術講演会

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 6 成果の積極的な普及・活用

#### (5) 知的財産の活用促進

【評価項目15】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.60)	B (3.33)	A (3.87)	A (3.66)	A (3.62)

#### ○知的財産の活用促進

- 特許に詳しい職員を担当者として選任し、各種手続きや研究職員からの相談等に当たらせるなど、特許取得の組織的な取組を推進。この結果、欧州特許を含め、13件の新規特許を登録
- 知的財産の有効活用を促進するため、登録特許すべてについて、研究所ホームページにその名称、概要等を公表するとともに、特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへ登録

		H18	H19	H20	H21
研究所扱い	登録特許	30(5)	32(4)	33(1)	35(3)
	特許出願中	19(0)	18(2)	16(0)	12(1)
TLO扱い	特許出願中	6(3)	5(2)	7(2)	7(0)
	意匠出願中	3(1)	1(1)	0(0)	0(0)
	意匠登録	3(1)	3(1)	4(1)	4(0)
特許実施料	件数	4	1	1	1
	金額(千円)	328	218	512	505

[平成18年度]5件

- ・涙液蒸発量測定
- ・移動式クレーンにおける転倒防止方法及び転倒防止手段
- ・横吊りクランプ
- ・補強部材を用いた斜面補強の設計支援方法及びその装置
- ・異種多重シール装置

[平成19年度]4件

- ・タワークレーンの耐震支持装置
- ・センサ装置及び安全装置
- ・電界測定装置及び電界測定法
- ・クレーンにおける電撃軽減方法およびその装置ならびに電撃軽減機能を備えたクレーン

[平成20年度]1件(うち欧州特許1件)

- ・車椅子転倒衝撃吸収装置

[平成21年度]3件

- ・重機用接触衝撃吸収装置
- ・斜面保護擁壁の施工及び擁壁築造ユニット
- ・斜面保護擁壁の施工方法



車椅子転倒衝撃吸収装置  
(欧米特許)

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 7 労働災害の原因の調査等の実施

【評価項目16】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
S (4.70)	A (4.44)	A (4.37)	S (4.66)	S (4.54)

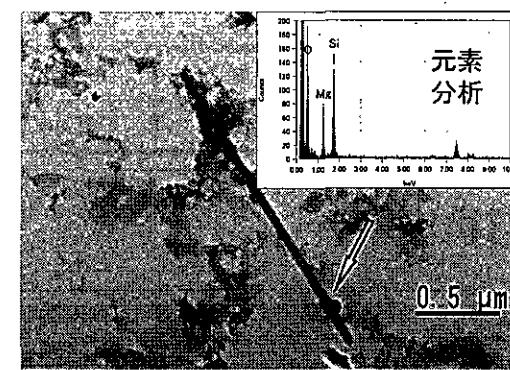
#### ○ 労働災害の災害調査等の実施

- ・ 厚生労働省からの依頼等に基づき、災害調査を実施するとともに、刑事訴訟法に基づく鑑定等や、労災保険給付に係る鑑別等を実施し、それぞれ依頼元に対して報告書を提出
- ・ 平成20年度から、災害調査の依頼元である労働基準監督署等に対して、災害調査報告書の活用状況等に関するアンケート調査を開始。平成21年度の調査結果では、「災害の再発防止のための指導や送検・公判維持のための資料として役だった」とする割合は、87%を記録
- ・ 平成20年度から、厚生労働省からの委託事業として、労働者死傷病報告の電子データベース化や、機械災害等特定の重篤災害について詳細分析を実施

	H18	H19	H20	H21
災害調査	12	20	14	19
刑事訴訟法に基づく鑑定等	12	19	14	18
労災保険給付に係る鑑別・鑑定	12	9	6	17
行政機関からの依頼調査	1	3	1	0

#### ○ 災害調査等の体制の整備

- ・ 平成18年度の旧2研究所統合時に、新たに労働災害調査分析センターを設置。安全及び労働衛生の両分野にまたがる災害調査、鑑定・鑑別等を実施できる体制を整備
- ・ 同センターにおいては、災害調査を迅速かつ的確に実施する観点から、対外的・対内的な調整及び支援を実施。また、災害調査の適切な進行管理及び研究職員の情報共有を目的として、年2回、災害調査報告会を開催



## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 8 国内外の労働安全衛生機関等との協力の促進

#### (1) 労働安全衛生分野の研究の振興

【評価項目17】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
S (4.50)	S (4.67)	A (4.37)	A (4.16)	A (4.43)

#### ○ 労働安全衛生分野の研究の振興

- 研究成果等を基に、「職場におけるナノマテリアル取扱い関連情報」など国内外の技術、制度等に関する情報を関係機関に提供するとともに、研究所ホームページで積極的に公開
- また、平成20年度からは、国内外の有識者からなる国際ワークショップを開催し、情報収集・意見交換を行うとともに、専門家及び実務家を対象に同テーマで公開セミナーを開催
- 平成18年度の旧2研究所統合時に、新たに国際情報・労働衛生研究振興センター(現 国際情報・研究振興センター)を設置

#### ○ 労働安全衛生重点研究推進協議会

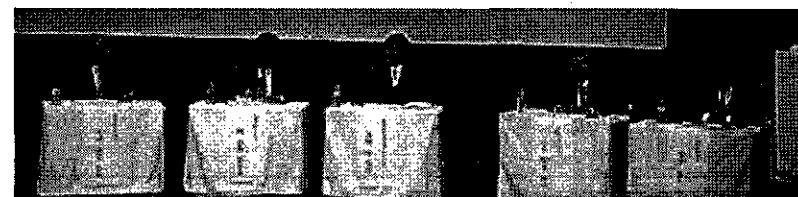
- 労働現場における安全衛生上の課題・問題点、研究機関が実施すべき調査研究等を明らかにするために、平成19年度に新たに「労働安全衛生重点研究推進協議会」を設置した。同協議会においては、労働衛生分野に関して平成12年に策定した労働衛生研究重点研究領域・優先課題を見直した結果と、新たにとりまとめた産業安全分野の重点研究領域・優先課題とを統合し、平成22年3月に労働安全衛生研究重点3研究領域・32優先課題(案)として取りまとめ
- 労働安全衛生重点推進協議会の普及活動として、毎年1回、シンポジウムを開催

#### ○ 学術誌等の発行

- 国際学術誌Industrial Healthを平成18年度は年4回、平成19年度以降は年6回発行。平成18年度末にJ-Stage(科学技術情報発信・流通統合システム)で全掲載論文の無料閲覧を開始。同誌のインパクトファクターは、平成21年度は1.22へ急増

	H18	H19	H20	H21
投稿数	109	127	176	223
掲載論文数	97	110	83	94
インパクトファクター	0. 91	0. 79	0. 75	1. 22

- 平成20年から、新たに和文学術誌「労働安全衛生研究」を年2回刊行し、研究所ホームページで公表するとともに、国内の関係機関に配布。平成21年度からは、同誌の掲載論文についても、J-STAGEで公開



労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウム

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 8 国内外の労働安全衛生機関等との協力の促進

#### (2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献

【評価項目18】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (4.40)	A (4.33)	B (3.75)	A(4.16)	A (4.16)

#### ○ 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献

・ 大阪大学大学院人間科学研究科等7大学院との間で、客員教授等の派遣、大学院生の受入れ(研究指導)等を通じた教育・研究支援を実施。また、上記7大学院以外の大・大学院についても、非常勤講師等を派遣し、共同研究の実施を通じて大学院生等を受入れ

- ・ 日本学術振興会外国人特別研究員や厚生労働科学研究費補助金によるリサーチレジデント、さらには共同研究等の実施を通じた内外の若手研究員の受入れ、研究指導を実施
- ・ 労働政策研究・研修機構労働大学校の産業安全専門官・労働衛生専門官研修、JICA(国際協力機構)プロジェクトのカウンターパート研修等の研修生を受入れ、最新の労働災害防止技術等について講義等を実施。また、地方労働局が実施する技術研修、労働災害防止団体が行う安全衛生大会等に対し、講師として多数の研究職員を派遣

協定先	協定締結日	協力状況
国立大学法人長岡技術科学大学	H16.9.15	客員准教授1名
日本大学大学院 理工学研究科	H16.12.8	客員教授1名
国立大学法人大阪大学大学院	H17.3.1	招聘准教授1名
神奈川工科大学	H18.4.1	客員教授1名 連携准教授2名
東京都市大学(旧武蔵工業大学)	H18.9.15	—
北里大学医療系大学院	H18.10.1	客員教授3名 客員准教授3名
国立大学法人三重大学大学院	H18.11.1	連携教授2名 連携准教授3名

若手研究員等受入れ数の推移

協定先	H18	H19	H20	H21
連携大学院協定に基づく 客員教授等	21	21	20	17
連携大学院協定に基づく 研究生等受入人数	2	10	6	4
若手研究者等の受入人 数	29	3	4	53
非常勤講師等の支援機 関	16	17	23	24
非常勤講師等の支援人 数	11	28	29	28

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 8 国内外の労働安全衛生機関等との協力の促進

#### (3) 研究協力の促進

【評価項目19】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (4.30)	A (4.44)	A (4.00)	A (3.83)	A (4.14)

#### ○ 研究協力協定の締結

- ・ 米国立労働安全衛生研究所(NIOSH)等12の大 学・研究機関との間で、協定に基づく共同研究や研 究職員の派遣・受入れを推進

- ・ 研究職員が研究代表者であるプロジェクト研究等及 び科研費研究のうち、研究所外との共同研究によるも のは、40%前後の水準を維持(目標15%以上)

#### 研究協力協定の締結

協定先	協定締結日
国立労働安全衛生研究所 (NIOSH) (米国)	H13.6
釜慶大学校工科大学 (韓国)	H13.8
産業安全保健研究院 (OSHRI) (韓国)	H13.11
安全衛生研究所 (HSL) (英国)	H13.11
国立安全衛生研究所 (INRS) (フランス)	H14.4
ソウル産業大学 (韓国)	H14.9
海洋大学 (中国)	H15.9
ラフボロー大学 (英国)	H18.11
忠北大学 (韓国)	H20.3
マウントサイナイ医科大学 (米国)	H20.7
ローベル・ソウベ労働安全衛生研究所 (カナダ)	H21.2
コネチカット大学 (米国)	H21.8

#### ○ 大学、企業等との研究交流

- ・ 産業医科大学産業生態科学研究所との研究交流会を毎年実施するとともに、研究協力協定を締結した 大学・研究機関との共同研究、研究交流を推進
- ・ フェロー研究員(平成21年度末現在40人)、客員研 究員(同25人)を委嘱し、客員研究員研究交流会の 開催等により研究情報を交換

#### ○ 数値目標の達成状況

- ・ 外部機関との研究交流により、毎年、目標数を上 回る研究職員を派遣し、また、企業等から多数の研 究者(年平均38人)を受入れ(目標毎年度20人以 上)

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

### 9 公正で的確な業務の運営

【評価項目20】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.50)	A (3.56)	B (3.25)	A (3.50)	B (3.45)

#### ○公正な業務運営を確保するための取組

- ・ 研究倫理審査規程の抜本的改正及び外部委員を含めた研究倫理審査委員会の開催
- ・ 動物実験指針及び動物実験委員会規程等の制定並びに動物実験委員会の開催
- ・ 科研費補助金等取扱規程等の整備及び監事との連携による内部監査の実施
- ・ 研究所運営等に関する研究所内外の意見等の募集
- ・ 就業規則の改正及びセクハラ、コンプライアンス等各種の職員研修の実施

#### ○情報の公開・個人情報の保護

- ・ 情報セキュリティポリシー及び同管理規程の制定による対策の推進
- ・ 独立行政法人通則法に基づく公表資料のほか、調達・契約関係資料、特許情報等のホームページでの公表

研究倫理審査委員会の審査結果

	H18	H19	H20	H21
審査件数	17	15	10	33
うち承認	5	11	3	11
うち条件付き承認	9	3	6	13
うち変更勧告	3	-	1	4
うち不承認	-	1	-	5

### 第3 財務内容の改善に関する事項

#### 1 運営交付金以外の収入の確保

【評価項目21】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.90)	B (3.44)	A (4.25)	A (4.33)	A (3.98)

##### ○競争的資金、受託研究の獲得

- ・ 科学研究費補助金等競争的資金の導入及び民間企業等からの受託研究の積極的な獲得

[数値目標] 競争的研究資金、受託研究等について、毎年度、数値目標を上回る30件以上を獲得

		H18	H19	H20	H21
競争的資金の導入	件数	30	27	29	26
	金額(千円)	104,937	78,823	85,064	79,200
受託研究等	件数	11	5	8	12
	金額(千円)	24,790	18,627	57,370	125,204
合計金額(千円)		129,727	97,450	142,434	204,404

##### ○自己収入の確保

- ・ 研究施設・設備等の有償貸与の促進、特許等知的財産の活用による自己収入の確保

		H18	H19	H20	H21
施設貸与	件数	3	2	4	4
	金額(千円)	552	148	699	728
著作権料	件数	3	3	3	4
	金額(千円)	44	688	764	659
特許実施料	件数	4	1	1	1
	金額(千円)	328	218	512	505
合計金額(千円)		924	1,054	1,975	1,891

### 第3 財務内容の改善に関する事項

#### 2 予算、収支計画及び資金計画

【評価項目22】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.80)	A (3.56)	A (3.62)	A (4.00)	A (3.75)

#### ○ 予算、収支計画及び資金計画

- 中期計画に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行

	H18	H19	H20	H21
予算額(千円)	2,477,514	2,513,724	2,516,303	2,535,703
決算額(千円)	2,374,127	2,444,026	2,395,489	2,222,748

#### ○ 経費の節減

- 一般競争入札の徹底、優先順位の高い施設整備等の検討、電気の一般競争入札による調達や省エネ等に伴う光熱水料の節減
- 仕様書の見直しや入札公告を厚生労働省掲示板に掲示などによる1者応札の割合を大幅な削減

#### ○ 数値目標の達成状況

- 4年度目までに数値目標を大きく上回る削減率を達成

人件費(総人件費改革の取組状況) 実績:△11.3% (目標: △5%)

一般管理費(人件費を除く) 実績:△37.7% (目標: △15%)

業務経費(人件費を除く) 実績:△18.2% (目標: △5%)

## 第6 その他業務運営に関する事項

### 1 人事に関する計画

【評価項目23】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (4.00)	A (4.22)	B (3.37)	A (3.66)	A (3.81)

#### ○ 方針

- ・ 公募による選考採用・任期付き研究員採用の原則化
- ・ 資質の高い人材を登用するための取組  
研究者人材データベース(JREC-IN)及び大学病院医療情報ネットワーク(UMIN)への登録、80を超える大学への公募案内の通知、学会誌への公募掲載等
- ・ 個人業績評価結果の昇任・昇格等への反映・表彰

#### ○ 常勤職員の数

- ・ 4年目終了時点(平成22年3月)111人 ※最終年度に管理部門で3人の追加削減

#### ○ 総人件費改革の取組状況

- ・ 対基準年度で△11.3%の削減

	H17(基準年度)	H18	H19	H20	H21
給与、報酬等支給総額(千円)	1,015,390	986,960	1,010,187	984,799	900,933
人件費削減率(%) (対H17比)		△2.8	△0.5	△3.0	△11.3

## 第6 その他業務運営に関する事項

### 2 施設・設備に関する計画

【評価項目24】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	暫定評価期間
A (3.60)	A (3.89)	B (3.37)	B (3.00)	B (3.47)

#### ○ 計画的な施設・設備の整備

- 中期計画及び年度計画に沿った計画的な施設・設備の整備
- 経費節減の観点から、生物棟の空調設備改修工事を見送り
- 競争入札の徹底による経費の節減(4年間で約2億円の節減)

	H18	H19	H20	H21
予算額（千円）	397,763	396,000	250,620	248,476
決算額（千円）	394,972	350,657	234,675	114,526
差額（千円）	2,791	45,343	15,945	133,950



登戸地区研究本館耐震改修工事

施設整備の内容	措置状況
屋上防水改修	H18措置済み
電気設備改修	H18措置済み
静電気特性測定用恒温恒湿施設改修	H19措置済み
配管等爆発実験施設改修	H18-H19 措置済み
超高サイクル疲労強度の解析施設改修	H19措置済み
統合生産システム安全性検証施設改修	H20措置済み
施工シミュレーション施設改修	H21設計、H22着手予定
非常電源装置改修	H18措置済み
電子顕微鏡室改修	H18措置済み
RI実験室改修	H19措置済み
空調設備改修	着手しないことを決定
低温実験室改修	H20措置済み
人工環境室改修	H19措置済み
渡り廊下改修	H21措置済み
外壁防水塗装	H21措置済み
耐震改修	H20設計、H21-H22着手

